

平成 25 年 1 月 16 日 開会

平成 25 年 1 月 16 日 閉会

(臨時第 1 回)

大山町議会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 2 号

平成 2 5 年第 1 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成 2 5 年 1 月 1 1 日

大山町長 森田 増範

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 日 時 | 平成 2 5 年 1 月 1 6 日 (水) 午後 3 時 |
| 2 | 場 所 | 大山町役場議場 |
| 3 | 付議事件 | 1) 議案第 1 号 町有財産の買入れについて
2) 議案第 2 号 平成 24 年度大山町一般会計補正予算 (第 9 号)
3) 議案第 3 号 平成 24 年度大山町温泉事業特別会計補正予算
(第 3 号)
4) 議案第 4 号 公の施設の指定管理者の指定について
(大山町御来屋漁港水産物直販所)
5) 議案第 5 号 公の施設の指定管理者の指定について
(大山町社会体育施設等)
6) 議案第 6 号 公の施設の指定管理者の指定について
(大山町中山温泉館・生活想像館及び大山町立ふる
さとフォーラムなかやま文教の森四季彩園) |

○開会日に応招した議員

竹 口 大 紀	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	池 田 満 正
近 藤 大 介	西 尾 寿 博
吉 原 美智恵	岩 井 美保子
諸 遊 壤 司	足 立 敏 雄
小 原 力 三	岡 田 聰
椎 木 学	鹿 島 功
西 山 富三郎	野 口 俊 明

○応招しなかった議員

なし

第 1 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 25 年 1 月 16 日（水曜日）

議 事 日 程

平成 25 年 1 月 16 日 午後 3 時 開会

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 1 号 町有財産の買入れについて

日程第 4 議案第 2 号 平成 24 年度大山町一般会計補正予算（第 9 号）

日程第 5 議案第 3 号 平成 24 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 6 議案第 4 号 公の施設の指定管理者の指定について

（大山町御来屋漁港水産物直販所）

日程第 7 議案第 5 号 公の施設の指定管理者の指定について

（大山町社会体育施設等）

日程第 8 議案第 6 号 公の施設の指定管理者の指定について

（大山町中山温泉館・生活想像館及び大山町立ふるさとフォーラム
なかやま文教の森四季彩園）

日程第 9 議案第 1 号 大山町議会委員会条例の一部を改正する条例について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18 名）

1 番	竹 口 大 紀	2 番	米 本 隆 記
3 番	大 森 正 治	4 番	杉 谷 洋 一
5 番	野 口 昌 作	6 番	池 田 満 正
7 番	近 藤 大 介	8 番	西 尾 寿 博
9 番	吉 原 美 智 恵	10 番	岩 井 美 保 子
11 番	諸 遊 壤 司	12 番	足 立 敏 雄
13 番	小 原 力 三	14 番	岡 田 聰
15 番	椎 木 学	16 番	鹿 島 功

17番 西山 富三郎

18番 野口 俊明

欠席議員(なし)

欠員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸遊 雅照 書記 …………… 関 真弓

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森田 増範 副町長…………… 小西 正記
教育次長兼学校教育課長 …………… 齋藤 匠
総務課長…………… 酒嶋 宏 社会教育課長…………… 手島 千津夫
中山支所総合窓口課長… 杉本 美鈴 企画情報課長…………… 野間 一成
観光商工課長…………… 福留 弘明
農林水産課長兼農業委員会事務局長 …………… 山下一郎
企画情報課参事兼未来づくり戦略室長 …………… 赤井 久宣

午後3時 開会

○局長(諸遊 雅照君) それでは皆さんこれから互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長(野口 俊明君) 明けましておめでとうございます。町民の皆様、議員の皆様、そして管理職の皆様、本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、これから平成25年第1回大山町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、18人です。定足数に達していますので、平成25年第1回大山町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(野口 俊明君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、1番 竹口 大紀君、2番 米本 隆記君を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（野口 俊明君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りに決定いたしました。

日程第 3 議案第 1 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 3、議案第 1 号 町有財産の買入れについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 皆さん新年明けましておめでとうございます。平成 25 年の第 1 回目の大山町議会臨時会ということでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは議案第 1 号 町有財産の買入れにつきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山インターチェンジ工業団地を拡張して、今後の企業誘致に迅速に対応できる環境を整備するために必要となりますところの土地の買入れにつきまして、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

買入れをいたしたい土地の所在及び表示は、所子字上河原 946 番 2、山林 1 万 3,197 平方メートルほか、議案でお示しをいたしておりますところの土地、合計 4 筆であります。

その面積は、合計面積 1 万 6,945 平方メートルでありまして、土地の買入れ価格は 3,321 万 2,200 円を予定いたしております。

買入れの相手方は、大山町所子 386 番地 1、所子自治会 代表者 門脇 康一であります。

以上で議案第 1 号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（3 番 大森 正治君） 議長、3 番。

○議長（野口 俊明君） 3 番 大森 正治君。

○議員（3 番 大森 正治君） この近くのところにも工業団地があって、大山インター工業団地ですかいね、あと確か 1 区画まだ余っている、企業が来ていないと思いますけ

ども、1区画でしたかね、2区画でしたね。さらにここに付け加えて買い入れて工業団地を作るといことですが、その進出企業の見通しという点ですね、十分あるといことなのか、まあそういうことだから買われるんでしょうけども、その見通しというのを分かる範囲で明らかにしてください。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） ただいまのお尋ねでございますけれども、ご承知のとおり、大山インターチェンジ工業団地は大きく3区画に分けまして分譲を図っているところでございます。現在買入れ意向を含めまして残っている部分が約3,000平米でございます。

したがいまして、現在立地を予定している企業さんがあるということではございませんけれども、受け入れ可能な用地を手を持っていないと、まあ他町のほうに行ってしまうということであらかじめ、受け入れ体制を整えると、環境整備を行うということでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（2番 米本 隆記君） 議長、2番。

○議長（野口 俊明君） 2番 米本 隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） 今お聞きすると、その用地取得について、まあ用地は取得するけれども、これはすぐすぐに整地してっていうか、工業団地化としての機能はまだ持たせないということ、ただ先行して用地を取得するということですか。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。用地を取得した後は、速やかに整地を行いまして、受け入れ体制を完備したいというふうに考えております。

○議員（2番 米本 隆記君） はい、了解です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第1号 町有財産の買入れについてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号

○議長（野口 俊明君） 日程第4、議案第2号 平成24年度大山町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 上程いただきました議案第2号 平成24年度大山町一般会計補正予算（第9号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、既定の事業内容の追加の必要が出てきたことによりまして、歳入歳出予算の不足を調整するため既定予算の補正を提案をし、本議会の議決を求めるものでございます。

この補正予算第9号は、既定の歳入歳出予算の総額に106万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を103億1,369万2,000円とするものであります。

次に、第1表を歳入からご説明申し上げます。

第80款繰越金は106万2,000円を追加いたしております。

次に歳出につきましてご説明申し上げます。

第10款総務費は106万2,000円の追加で、第5項総務管理費の企画費でまちづくり委員会委員謝礼を計上いたしております。

次に予算書3ページの「第2表 債務負担行為補正」でございますが、農業施設指定管理料6,167万円、体育施設指定管理料2,643万円、中山生活想像館・四季彩園指定管理料4,500万円の限度額をそれぞれ新たに設定しております。

なお、期間につきましては、いずれも平成25年度から27年度の3年間といたしております。

以上で議案第2号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（2番 米本 隆記君） 議長、2番。

○議長（野口 俊明君） 2番 米本 隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） 実はこの指定管理料の債務負担行為なんですけれども、次の議案とも関係があるんですけども、この債務負担行為の金額なんですけども、この算定基礎となる指定管理料の業者選定っていいですか、これにつきましてですね、金額的に割と高い金額のところはどうも出てきているというふうに思っております。その点、なぜこういうふうになったのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島 千津夫君） ご質問にお答えいたします。このたび社会体育施設等につきましては、5社の公募をいただきました。その中でそれぞれの業者さんのほうからご提案をいただいたわけですが、実際にはこの応募をいただく前に、現地での説明会等を行っております。その時に、現状を報告しております。具体的に申し上げますと、農産加工室等の関係、あるいは植栽管理等、そのあたりのところをしっかりと頑張ってくれんといけんということを行っております。ちょうどその5社がお集まりになった時に、その後ですね、各施設の案内をさせていただきました。ちょうどその時にですね、各施設ごとではなかったんですけども、植栽管理の真ただ中の時でして、かなりの広大な土地のあたりの境の状況を見ておられたというのが中身でございました。やはり19万平方メートルですので、19ヘクタールですか、が、合計の施設面積になりますので、その管理が大変だということのあたりでの思いも働かしたかなとはちょっと思っております。

ただ併せまして、このたびの例えばチュウブさんという業者さんのほうにつきましては、具体的な形でのご提案の中で、今現在課題となっているものを自分たちも考えていると。で、それについて自分たちのお金でもそれを実施したいと、それを中に盛り込みたいというような中身もございまして、このたびのような金額になったというものも一部ございます。

さまざまなお考えで、やはり人的な形の部分をしっかりと整えた形で望みたいという業者さん、さまざまなお考えの中でのご提案だったと思っております。以上でございます。

○議員（2番 米本 隆記君） 議長、2番。

○議長（野口 俊明君） 2番 米本 隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） ちょっともう1点お聞きしたいんですけども、例えば指定管理出されるということになりますけども、例えばその維持管理の方法が、どこの業者さんと比べてもそのやり方が特出してこういったこともやってもらえると、こういったこともまあそういう予算内でやってもらえるというところがあって、例えば全体的にその金額が多少高くてもそこをお願いするというふうなのか、同じような条件で皆さん見積もり、見積もりっていいですか、説明して、同じ条件は出してもらって、その中でこういうふうに使われたのか、その辺はどうなんですか。やはり、私も以前からその体育施設のほう、まあ社会体育施設のほうで、管理が行き届いていないということと教育委員会のほうに指摘してきたんですけども、やはりきちっとしたところがきちっとその辺をやっていただけということが、例えばこちらから言わなくても自発的にそういうところが管理してもらえるとというようなことがあるからそこを選定されるのか、そういうところはどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 今ご質問いただきましたとおりのように、自分自身は思っています。ただこの審査委員会そのものは、8名の審査にあたっていただいた方がございましたので、それぞれのお気持ち等しっかり聞くという状況では自分ではございませんでしたので、なかなか思いませんでしたけれど、今言ってくださいましたように、実際管理を任せた以上は、どちらかから何か言われたぞということで自分たちが動かんといけんということではない形で動いてくれということは以前からもずっと業者とはもう協議、ずっとそのことばかりを言っておったのがほんとのところでございます。

やはりそういうような任せた以上は、十分任せ切れる業者にやってもらいたいということで思ってたところがこういういい業者さんが出て来られたということだと思っております。

○議員（2番 米本 隆記君） 了解。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（5番 野口 昌作君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 5番 野口 昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） 指定管理のことでちょっとお尋ねしますけども、いろいろと指定管理者の候補者のほうからですね、いろいろと事業の予定なんか提出してあるようでございますけども、これらについては、まあ提出してあるものを完全に実施するというようなこと、これはやっぱり役場のほうでちゃんとそれを検証していくということになりますか、お尋ねします。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 今ご質問いただきました。現実には、例えば野球場の看板等がございます。昔はストライク、ボールという順番だったんですけども、それがボール、ストライクという形の順番に読むようになったというようなことがございまして、その標示を実はそのままにしているという現状がございます。で、それを自分たちの力で直すんだというようなご提案もこのたびございました。で、それがこの申請書の中身として挙げてありまして、それはもう自分たちの力で行うからというような中身も入った上での提案でございました。

やはりそのあたりのことの具体的な提案がございましたので、是非ともそれについては、もうやってもらおうぞということとはもう覚悟の上でということでお約束させてもらったところでございます。

現実には、3年間の指定管理の期間でございますので、その間でということになるろうかと思っておりますけれども、そのあたりのところは一刻も早く約束どおり、そしていい管理をしてくれということをおおうと思っておりますのでございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 1番 竹口 大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） 債務負担行為の補正について質疑したいと思っておりますけれども、前回12月定例会で、山香荘の指定管理者を選定した際に、質疑でこういう質疑をしました。指定管理者の指定と合わせて債務負担行為の金額的なところを議論すべきじゃないかと。まあつまりは債務負担行為を先に設定して、それで金額を議論してから、長期契約の根拠なるものを作って、それから指定管理者を決めるべきではないかというふうに質問したら行政側の、町長側の答弁としましては、「本件のみがこういう提案の仕方ということでしたら、今一度検討をしてということもあろうかと思っております、これまでも今後も含めてこういった形で議論をお願いしてきているところであり、そのあたりもご理解ください」というふうにその時答弁をいただいております。

なぜ今回12月で答弁したとおり、指定管理者の選定だけを出されずに、債務負担行為の補正を合わせて出されたのか、まずお答えください。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 12月の時点におきましては、観光商工課長のほうがご答弁したものに付きましては、まだ業者とですね、今後詰めていく上で指定管理料も減額になる可能性があるので、少し待っていただきたいというような説明をさせていただいたと思います。

で、今回につきましては、そのようなことをなく、この額で指定管理をお願いするということで考えておりますので、一緒に出させていただいたというところがございます。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口 大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） まあ私としては、債務負担行為をあらかじめ議論して、その後指定管理者を決めるのがいいというふうに思っておりますので、こういう出し方で問題ないというふうに思いますが、まあ今、総務課長がお答えをいただいた理屈でいきますと、今回の体育施設及びトレセンの管理に関しましては、山香荘と同じ業者が指定管理を受けられるということがございますので、全く別の施設を運営するわけじゃなくて、同じような体育関係の施設を受けるということであれば、当然その二つの施設の管理、まあ二つ…じゃないですね、二つの契約において相乗効果が期待できるというふうに思います。

であれば、この今回も指定管理者は体育施設関係、トレセンの関係に関しては、指定管理者のみを決めておいて、山香荘の指定管理料、債務負担行為で上限額を議論する際に合わせて議論する、例えば同じ会社が体育館も指定管理を町内で受けるのであれば、

近隣で請けるのであれば、じゃあ山香荘のほうに屋内の協議のスポーツ合宿も誘致できるんじゃないとか、新たな前提条件が加わるという中で議論して、で、改めて債務負担行為の額を決定するというので、合わせて債務負担行為を設定するというので、うが、いいんじゃないのかなというふうに思いますがどうでしょうか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 竹口議員が言われることは、非常に経済的に考えると町にとって有利だと思いますけれど、今回社会体育施設等ということで募集しましたものは、これが一つの案件として募集したものであります。で、たまたま今回、次の議案に出てきます業者さんが落とされましたけれども、一つの募集としてやっております。

で、今回もですね、第一位の選定、第二位の選定ということでやっておりますので、たまたま一緒な業者になるので、その辺を調整すれば非常にいいということになると思いますけれども、まあそれはあくまでもこちらの都合になりますので、大変申しわけないですけれども、これについては、早めに業者を決めて引き継ぎ等を行うということで考えております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 2 号 平成 24 年度大山町一般会計補正予算（第 9 号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。

したがって、議案第 2 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 3 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 5、議案第 3 号 平成 24 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 3 号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第 3 号 平成 24 年度大山町温泉事業特別会計補正予算

(第3号)につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

予算書2ページの「第1表 債務負担行為」でございますが、中山温泉館指定管理料1,050万円の限度額を新たに設定いたしております。

期間につきましては、平成25年度から平成27年度の3年間といたしているところであります。

これで議案第3号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長(野口 俊明君) これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員(2番 米本 隆記君) 議長、2番。

○議長(野口 俊明君) 2番 米本 隆記君。

○議員(2番 米本 隆記君) これまでの指定管理業者の方も今回も応募されております。その方と今回ここを指定管理受けられる方との金銭的な指定管理料の3年間の、なんていいますか、計画書を見比べますと一番高い業者さんがどうも選定されるように思えます。

ところで、今年度まで3年間の指定管理料も債務負担行為で3年間で1,500万だったと私は記憶しておりますけども、同じ金額でありながら、なぜこういうふうに業者が代わるのか。そして、何ていいますか、その以前のかいけさんと今度の指定業者さんの違いというのはどこにあるのかお尋ねします。

○中山支所総合窓口課長(杉本 美鈴君) 議長、中山総合窓口課長。

○議長(野口 俊明君) 杉本中山支所総合窓口課長。

○中山支所総合窓口課長(杉本 美鈴君) そうしましたら審査の関係なんですけれども、選定にあたっては、申請団体から提出された申請書類とプレゼンテーションにより審査が行われました。

審査の方法は、指定管理者候補者選定基準評定表に挙げる選定基準の項目に基づき行われました。それによりますと、かいけのほうの不選定となりました。で、上位2位を決めていただきまして、1位が株式会社さんびるになりました。

それで金額の件なんですけども、新しい事業を思いついていただきます。その内容としましては、マイクロバスを運行すること、さらには高齢者向けの健康増進教室などの事業を展開する予定にしてあり、これらの経費を見越して指定管理料は妥当と考えております。

○議員(2番 米本 隆記君) 議長、2番。

○議長(野口 俊明君) 米本 隆記君。

○議員(2番 米本 隆記君) もう一度お聞きしたいんですけども、選定理由のなかで、今マイクロバスの運行とか、それとか健康増進の事業をやりますよということがあったということなんですけども、その応募要項というのは、もうフリーでどんな事業を入れてもいいですよということからはじめられてこういった結果になったということですね。と

いうことは、今までやっていた事業にプラスしてこれは新しくされるということですね。今の施設を使って。その辺をもう一度お願いいたします。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） 議長、中山総合窓口課長。

○議長（野口 俊明君） 杉本中山支所総合窓口課長。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） かいけについてですけれども、平成 19 年度から指定管理者として懸命に企業努力をしていただきました。四季彩園では、芝の管理を年 4 回から 2 週間に 1 回に変更されて力を入れていただきました。それから自主事業のグラウンドゴルフ大会では、900 人から年によっては 1,200 名の参加者を集めて盛大に大会を開催していただきました。またゆーゆーフェスティバルでは、地元の食材を使用してのコンテストなどを企画していただきまして、23 年度 1,200 人だった集客数を 24 年度は 1,500 名に増やしていただきました。ラジオの生放送を通じて温泉館やナスパルタウンをはじめ、大山町を町内外に紹介していただきました。また、接客にも力を入れていただき丁寧な対応をしていただきました。

しかしながら、この 6 年間を振り返ってみますと、温泉館の入浴者数は減少傾向にあり、自主事業の成果が思うように現れてこなかったのも現状でございます。で、そのあたりで新しい事業者さんに新しい事業を展開していただいて取り組んでいきたいと思えます。以上です。

○議員（2 番 米本 隆記君） はい、了解です。

○議長（野口 俊明君） 他に。

○議員（7 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 番号を言ってください。

○議員（7 番 近藤 大介君） 7 番。

○議長（野口 俊明君） 7 番 近藤 大介君。

○議員（7 番 近藤 大介君） 指定管理業者の選定のところで質問しようかと思ってたんですけれども、まあ補正予算に絡んで既になぜ今回そのさんびるさんに選定になったのかという質問が出ましたので、関連してちょっと質問させていただきたいと思えます。

米本議員も少し触れられましたけれども、これまで今年度まで指定管理を受けておられるかいけさんよりも、その新年度以降指定管理を受けられるさんびるさんのほうが施設全体の指定管理料が 3 年間で 300 万円高いわけですね。

で、今課長のそのなぜそのさんびるさんに選定されたかという理由のなかで、マイクロバスを回しますよとか、高齢者向けの教室なども開いて利用増を図りますよということの評価のポイントにされたという説明もあったんですけれども、比較表を見ますとですね、まあ例えば収入、事業収入で比べるとかいけさんとさんびるさん、今のかいけさんのほうが、3 年間で 1,000 万円ほどよけの事業収入を見込んでおられるわけです。ということは、さんびるさんは、集客の手段をいろいろ新しく思いつかれるかもしれませ

んけども、それによる集客増というのは全然収入の中で見込んでないわけですよ。

で、お尋ねしたいんですけども、そのいただいている資料の中で、事業収入、例えばさんびるさんは、平成 25 年度 300 万その他での収入を見込んでおられます、あっ 3 年間ですね。毎年 300 万その他での収入見込みを挙げておられるんですが、この収入見込みとはどういう収入なのかというのが、一つの、最初の質問です。

それから、先ほどもちょっと言いましたけれども、実際かいけさんのほうがたくさんの集客を、収入を見込んでおられると。で、なおかつそれに係る経費も安い、ということは、それだけ見ますとやはりかいけさんのほうが、評価のポイントが高くなるような気がするんですけども、お客さんの数を減らしてまで、あえて高齢者サービスを評価せないけんかったその理由、もう少し教えてください。以上 2 点お願いします。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） 議長、中山総合窓口課長。

○議長（野口 俊明君） 杉本中山支所総合窓口課長。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） 収益の考え方としまして、二通り考えられるのではないかと思います。

まず一つは、営業利益の追求に重きをおいて数字的に現れる指定管理料を下げっていく方法もあるかと思います。もう一つは、株式会社さんびるで計画されているように、この施設で高齢者の方や家に閉じこもりがちの方、それから運動不足の方などを対象に健康教室が開催される場合を考えてみますと、教室などに参加することにより、仲間との交流が図れたり、身体を動かしたりまた温泉に入ったりして日々を楽しむことができるようになれば、心も体も健康になって日常生活や家族、友人関係にも好影響を与えることになるのではないかと思います。長期的に考えますと、これらは医療費の削減や、地域の活性化にもつながり、大山町の財源の縮減や健康で魅力的なまちづくりにもつながっていくのではないかと考えられます。

例えば教室に通われた人が健康を取り戻して一人でも二人でも病院に行かれる回数が減ったとしたならば、町から持ち出しの医療費はその分反映されてくるのではないかとだったりもいたします。そういった関係で長期的に考えていく方法もあるのではないかと考えております。

それからその他っていう収益のことが出ておりましたけども、まあ議決を得ましてから、この内容については詰めてまいりたいと思います。これは平成 23 年度のかいけさんの予算書を見ながら、収入の部と支出の部を考えて、それから自分たちの新しい事業を考えられてこのような予算書を作っておられますけども、これについては今後詰めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議員（7 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（7 番 近藤 大介君） まあナスパル温泉を使って高齢者の健康増進に役立てよ

う、役立てたいということは非常にいいことではあるかとは思いますが、一方でそれは温泉の指定管理者が第一義的に考えなければならない課題なのだろうかという疑問もちょっと感じたりはしておるんですけども、そのもう少し詳しく教えていただきたいんですが、その高齢者のその健康教室、これを年何回やられる計画なのか、それに何人ぐらい参加される予定なのか。結局計画の段階なのでその実際にそれがどこまで実施されるのか、結局、指定管理者受けるために、こういうこともやりたいと思っていますというパフォーマンス倒れにならへんかなというのを一つ心配しておるわけですし、まあ課長も先ほど説明しておられましたけれども、過去6年間ですか、かいけさんは非常に集客の面では非常に頑張っていたとおっしゃいますし、ましてもう一つ言えば、かいけさんは県内企業、さんびるさんは、お隣りとは言っても県外企業ということから考えれば、評価がそんなにそんなに大きな差がないのであれば、やはり地元、地元に近いところの業者を育成という面でもポイントを高くすべきじゃないかなというふうな気持ちもするんですけども、そういった考えはなかったのかということ、2点ちょっと、もう一つお答えいただきたいと思います。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） 議長、中山総合窓口課長。

○議長（野口 俊明君） 杉本中山支所総合窓口課長。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） さんびるを指定しました理由をちょっと述べさせていただきますと思いますが、選定順位、まあ選定委員会がございまして上位2位が決められました。そのうち、選定順位が2位の有限会社トラベルシリウスというのがございます。それは大型バスを利用した観光をメインとした集客の取り組みを提案されました。

また一方、順位1位の株式会社さんびるは、町民の健康増進と福祉の向上をメインとした地元集客の取り組みを提案されました。温泉館等の施設は、地域の方々にご利用していただくために作られた施設であります。地域の方に焦点を当てて、町民の健康増進、生涯学習の充実、それから福祉の向上を図る取り組みを提案された株式会社さんびるといたしました。

先ほども申しましたように、かいけさんについては、不選定ということがございましたので、その上位2位のうちから決めさせていただきます。で、さんびるですけども、会社の経営状況も安定しておりますし、ビルメンテナンス会社としてのノウハウも、今後の施設管理に活かされるものと思われまます。また西部圏内での指定管理施設においては、年間数万人の増という結果を出されているということも勘案しまして25年度からの中山温泉館、生活想像館、文教の森四季彩園の指定管理者として指定することにいたしました。以上です。

（「健康教室の計画について」と呼ぶ者あり）

○議長（野口 俊明君） 発言は…。

(「いやいや答弁もれ」と呼ぶ者あり)

○中山支所総合窓口課長(杉本 美鈴君) はい、健康教室の回数とか、そのやり方については、議決の後にまた詰めてまいりたいと思いますので、ここで皆さんに年何回とかということをお示しすることができませんのでよろしく願いいたします。

(「あ、後だったら説明できるんですか、その候補者選定…」と呼ぶ者あり)

○議長(野口 俊明君) いや、発言は手を挙げて許可を求めてからしてください。

○議員(7番 近藤 大介君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 近藤 大介君。

○議員(7番 近藤 大介君) まあ指定管理者選定のところでまあ質疑すれば良かったんだかもしれませんが、ついでですので最後まで聞いてしまいますけれども、その予算の議決を得てからじゃないと回答ができんようなことだったんですけれども、それは何で回答ができんのかちょっとよくわかんないんですけれども、まあ既にその計画書として出ているものですから、答えていただきたいなというのがありますけれども。併せて確認としてこの後の議案の指定管理者選定のところでだったら答えられるのかどうなのか、併せてちょっと教えていただきたいのと、あるんですけれども、どうも答弁から推測するのに、やはり高齢者のその健康教室、具体的な内容については、これから考えるというレベルなのかなというふうに受け止めておるんですけれども。まあかたっぽうではそれなりにその実績を残しておる業者と、それからもうかたっぽう新しい計画、いいビジョンを示しておられるかもしれませんが、その実現性について、本当に実施してもらえるのか、少し心配に思うわけですけど、その辺本当にやれるのかどうか、やってもらえるのかというところの見通しについて改めてお聞きしたいのと、もう一点、違う視点から先ほどの担当課長の答弁の中で、地元の高齢者での利用をもっと増やすという方向のようなんですけれども、かたっぽうではナスパル温泉、一つの観光資源という捉え方もこれまで一応はしてあったわけです。

じゃあもう、そのナスパル温泉はもう観光資源ではないんだと、地元の健康施設として今後は扱っていくんだというその方針転換なのかどうなのか、その辺の整理、観光サイドも含めて、詰めた上でこういう業者選定になるのかどうかということをお尋ねしたいのと、もう一点、先ほども言いましたけども、結果としてその健康教室もします、バスも回しますと言いながら、計画として出ているのは、利用者の数は減った、減る見通しでのその計画になっているんですよね。それで本当にいいんですか。利用者減らしても高齢者優先で温泉を運営しなくちゃいけないのか、その辺についての考え方を改めてお願いします。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 近藤議員から方針転換かというお話がありましたので、その

点について述べさせていただきますが、このたびの提案というなかで選定委員会でこの事業者の方にやっていただこうということで選定をされたということであります。当初から方針転換をしてというような捉え方の中での選定ではございません。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。観光分野に及んだご質問ですので、私のほうからも一言付け加えさせていただきたいと思いますが、しょっちゅうお示しをしております、大山恵みの里づくり計画の中で、大山からこの中山温泉を通過して9号線まで出てくるラインをこの計画の中では、第2観光交流軸と、ちなみに中央が山香荘あたりを通過して御来屋、第1は旧大山町側なんですけれども、第2観光交流軸という捉え方をいたしておきまして、指定管理者さんが、どの方が選定されようと本町の貴重な観光資源の一つであるという位置付けについては変わらないというふうに考えております。

○議員（8番 西尾 寿博君） 議長、8番。

○議長（野口 俊明君） 8番 西尾 寿博君。

○議員（8番 西尾 寿博君） えーと実は私もですね、議案第6号のほうで言おうかなと思ったわけですけども、だいぶ話が煮詰まってきたというか、しづらいので今やってしまおうかなと思ったりしますが、課長のほうが答弁されておるんですけども、課長も実は、昨年代わったばっかしで、この選定委員は、ほかにも何人かおられたと思うんですけども、まあ町長以下、あるいは観光商工課の課長のほうが、実は詳しいのかなと思ったりもしますので、しっかり答えてくださいと言いたいです。

まず下げていく、これを読みますとですね、営業努力あるいは経費削減を町に還元したいみたいな話をさんびるさんは書いてありますが、全然下がっていないと、指定管理料はずっと1,850万で推移している。逆にかいけのほうはですね、50万ずつ下がっていく、最初から50万低いわけですから、先ほど同僚議員が言われたとおり、300万、まあかいけさんのほうが安い。そしてですね、これから上がっていく、あるいは今の、あっ、私はですね、とりあえず何がメリットがあるか、どっちがかいけよりもさんびるさんのほうが、どこのへんで、随分かけ離れたメリットがあったということをまず聞きたいというのを前提においといってください。それでまずそれ一つ。

先ほど言われましたけども、それでですね、平成10年度ぐらいからもう14年目、15年目に入っているんですかね、実はなっています。当初11万ぐらいあったものですね、急速に減りだしてですね、8万台になり今はですね、そんなに減っていないと思うんですけども、だいたい8万人台の半ば、4千人、5千人ぐらいで落ち着いとるんじゃないでしょうか。逆にいうとね、急速に減りつつあったものがまあ落ち着いたと、あるいは努力したと、私はそういうふうにかいけさんの評価はしてもいいのかなというふうに思ったりもします。実際に入って、私は週に4、5回入りますけども、サービスはそ

んなに悪いなと思ったことは一度もありません。それと、まずそれが二つといえば二つ。

そしてよく収入の部、支出の部、みますとですね、なんかわからんなというのが今よくあるわけですが、実は先ほどいいましたもう 15 年目、修繕もこれから増えてくると私思いますし、実際かいけさんは 6 年間やって修繕結構やったんじゃないかなというふうに思います。

その中で修繕費、やっぱりちゃんと付けてあります。180 万円。片やさんびるさん 30 万、30 万。3 年目で 180 万を付けてますけども、たぶんあちこち傷んでくるんじゃないかなというふうに思います。それと、その他の経費でですね、まあ運営経費だとか、事務管理費を 600 万ほど付けてありますが、実はさんびるさんのほうはですね、115 万、4 分の 1 なんですよ。こんなことでじゃあどうやってやるのかなというふうに私は思ったりもしますけども、そういったあたりを見ますと、例えば初めてやる側なんだろうから、本当はもう少し上乗せした心配な額っていうのはあると思うんですけどね。かいけさんは逆に 6 年間やってこれでいけるんだという格好に多分付けておると思います。ところがやってない方っていうのは、もうちょっとシビアに計算するのが普通なんだろうが、まあよっぽどとりたかったのかな、って思うんだったら逆に指定管理を下げればいいのって思ったりもしますが、そちらのほうは少なく見積もってなんか指定管理費は高くとるというのは、私としては絶対かいけさんのほうがまじめなっていうか、ちゃんとした見積もりをしとるんじゃないのかなというふうに思ったりもするんですけど、まずそこどうですか。

(「他の人でもいいですよ」と呼ぶ者あり)

○副町長(小西 正記君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 小西副町長。

○副町長(小西 正記君) 担当が申しあげましたように…

○議長(野口 俊明君) ちょっと、電気ついてから。

○副町長(小西 正記君) すみません。担当が申しあげましたように、温泉館の指定管理につきましては、3 社の応募がございました。その中で、上位 2 社と言いましたけど、かいけさんの評点は、審査員全員が一番低うございました。それはプレゼンテーションのやり方にもあったかもしれませんが、なかなか改善策として具体的なものが、示されなかったという点がまず一番大きな点だというふうに思っているところでございます。

温泉館の中で、入浴者が減っているということは、西尾議員さんが今申しあげられたとおりだというふうに思っておりますけども、地元の人が中山温泉に入っただけないと。そのためには、小型車でも回しながら、グループ、小グループでも、送り迎えしながらでも、お客さんを集めたいという気持ちがさんびるさんのほうの計画の中には入っておりました。合わせてそういう方が来られることによってリハビリ等、運動の指

導のほうについても、自分のところで他の会社でやっておられる、他の施設でやっておられる家業をたくさんやっておられますので、そういうインストラクターもおるということも合わせて強くそういうふうに申し上げられましたので、上位としては順位としては、上位にランクされたというふうに思っております。

一番大きな点はやはり今の温泉館、中山温泉館をこれからいかにして人を増やし、地元の人に使っていただけるかという視点でさんびるさんの評価が高かったというふうに私は思っておるところでございます。

○議員（8番 西尾 寿博君） 議長、8番。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（8番 西尾 寿博君） なんかよくわからんわけですけども、何でもそうですけども、新しくやろうとする方というのは、まあいろいろ夢を語る、するっていうかね、このようなことをやればこういうふうになるんじゃないかなというふうに思って、多分かいけさんもですね、入った時はそういった気持ちでやったんだろうと思います。しかしながらなかなかうまくいかない。ある意味、手の打ちようがなくなったのかなというようなことも私も思いますよ。しかし、よくみるとじゃあそう言っていて、じゃあどういうふうにするのかなというふうに予算というか、見ますと広告宣伝費なんかも倍以上、3倍近くかいけさんは使って、これからもアピールするというようなことを私は感じますし、先ほど言いましたように修繕費のね、枠というのがほとんどないわけですし、これからも増えると思われませんが、その辺のあたりはじゃあ町が、これからもそういうのは持つのかなと思ってみたり、そのあたりの詰めというかね、どの程度町が持つのになかなか難しいと、大きな修繕は町が持ち、小さな修繕は指定業者が持つというような確かセッティングだったと思うわけですけども、そのあたりのね、線引きがちゃんとしてるのかなという、まずここ。というのは、なぜかというとなら修繕費が少ないということなんです。あと管理費も少ない、管理費が3分1ですが。このあたりが少ないのに、逆にいったら町のほうでおんぶに抱っこになってしまわへんかなというふうに、まずそれが一つ。

そして、3年、2年前ですかね、3年前ですね、食堂部門を改修しました。実は入り口に通じるような案も出たわけですけども、私も提案したわけですが、なかなかうまくいかないということで、それでも厨房をですね改装しまして、200万300万掛けたのかな、ぐらいでやっておりましてかいけさんはなかなか儲からないと言いながらも営業をなんとかしていただいたと、私はそういうふうに感じております。そのあたりをですね、じゃあさんびるさんこれ読みますと、食堂部門宴会がないとか、当然洗い場も数が少ない、私もわかっています。じゃあこれを解決するような方法を考えておられるのか、この2点お願いします。

○副町長（小西 正記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 修繕等の関係でございますが、審査会の中では 50 万円をだいたい基準にいたしまして、それ以上については町と協議をしながら進めていくというふうな格好にしております。基本的には 50 万以内のは自社努力で努めていただくというふうな考え方でございます。

それから厨房につきましては、確におっしゃるように、前回は指定管理の中には入っていない部分、地元の人がやっておられた分をかいけさんに受けていただいたというふうに思っておりますけども、それについての分は今の状態で、どういうふうに利活用ができるかということのプロポーザルに提案ということでございますので、その中身については、今あるものを、ついでいろいろなメニューを提供するということまでしか把握しておりません。厨房施設の洗い場の少ない大きいというのはちょっとその業者の方の提案の中に入っておるものというふうに考えております。

○議員（8 番 西尾 寿博君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（8 番 西尾 寿博君） 食堂部分についてですね、今のあり方を継続するという事は、あれはもともとかいけさんのほうで、提案されてやったと。じゃあ逆に町のほうがやったということなんでしょうか。私ね、そうはいつでも、行ってみますとね、かいけさんはかいけさんで工夫しながら、やっておると思うんですけども、例えばうどん、そばにしてもですね、行くと一人しかいないわけで忙しい時に中のスタッフが食堂部門にお手伝いに来ると、二人になったりするんですが、ほとんどだいたい一人ですね。そのためにですね、なるだけそば、うどんを中心にやりながらやっておる、あとはですねまあ、ビール飲む方あんまりおらんわけですけども、そのような方のために、まあつまみもちょっと作るとか、みたいなこともやっております。

そのようなところをみながらですね、うちはこんなやろうというような具体的な話はないのに、今のままでやってみたってたぶんうまいこといかなんでしょう。かいけさんが、今の状態でやってみてうまくいかないのにね、これを継続してやりますよ、みたいな話では、全然改善策になっていないなと思うわけですけども、まあ最後ですんで、そのあたりもう少し聞かせてください。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 3 年前の食堂の引継ぎの関係のご質問もありましたので、その当時の担当をしておりました山下のほうからその件について回答させていただきます。

指定管理中に食堂をやっておられた方が、辞めるということがございましたので、それで 1 月からかいけさんのほうにやっていただいて、とりあえず 3 ヶ月間という状況の

中で、厨房の改修ですとか、店の改修等をやりました。その中で、町のほうからも、備品等の関係については、町の予算の中で支出をしましたし、当然かいけさんの自助努力で費用をかけてという部分もございました。そういった中で改修して、その後3年間、今までの管理をしていただいておりますという状況でございます。私のほうからは、その部分。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 食堂のですね、具体的な中身等につきましては、指定管理が決まりましてから具体的に詰めていくことになると思いますけれども、施設の概要自体は、その業者に合わせて変えるということはありませんので、今の状態の中で運営をしていただくということが基本になるというふうに考えております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（16番 鹿島 功君） 議長、16番。

○議長（野口 俊明君） 16番 鹿島 功君。

○議員（16番 鹿島 功君） だいたいの気持ちとしては、私よりも西尾議員のほうが代弁して言ってくれたかなと思っておりますが、私、決してさんびるさんをどうかとか、いう気持ちで発言するわけではございませんけれども、いわゆるこれから大山町新たな形でまたこの管理施設という形になるわけですし、指定管理をしていくわけですが、そもそもの温泉を単独で持つ町がですね、その町の人に入ってもらうために造るんだけれども、造ったときにならどのぐらいの人が利用されるのかということは、当時からいろんなところに行ってますね、できた当初から関金とかいろんなところに行って聞いてまいった我々もその一人でございました。そうするとですね、よけで2割、町内平均で入って来られるのは2割、よけでまあもうちょっとよけの時には、初めの頃は3割、だけどほとんどもう長くなると1割ぐらい、あるいは2割が地元が入る量ですよ。あとは他から来ていただくというのが普通ですよ、ということのもとでですね、入った、運営にまわってきた。当時は6万人ぐらいだろうと思っただけがまあ新しさもあって12万人という数字も出たんですけれども、まあだんだん落ち着いてきて、それなりの数字しか出ないんですけれども、けども、今ここに及んでですね、まあ近隣にいろんな施設もある、そういう中で、中山だけ伸びる要素はそうないと思います。

その中で、まあ2割弱ぐらいの数字が地元ということが出ておるということは、これ以上そう望んだって、出るのはなかなか難しいな、安定的に。というような捉え方をしております。そういう中でですね、その革新的な数字がですね、これから上がっていくということは、どんどんどんどん増えていくっていうようなことは、ちょっと望まれん。そうした中で、だから逆に新しい提案をされたから、こりゃあもう大丈夫みたいな話はちょっと、覚悟して聞いて、これからしていただかれたいけんし、まあ結果みればわか

ることだと思えます。

で、そこのところですね、を考える中で、地元のバス回して地元だけをつていうことをですね、言って一時は若干上がるかもしれんけれどもそうではないという可能性の、私もちょっとその辺が強いかないという気がしてならんわけですし、その辺も考えておられるんかなということも1点、もう1回聞かせてもらいたい。

それからですね、隣の、あ、まあその前に食堂の分野、このことにつきましても私も何とか応援したいということで、いろんな利用をさせてもらったんですけども、かなりかいけさん努力していろんなメニューやあるいは調理方法、けどもやっぱりなかなか難しいということで現状になつとるようですけども、努力しておられたということをお見しております。

で、ですね、そればっかしの話をしてもいけません、隣の友好館の規則その他条例があって、あそこの中の一室は休んでくださいという室を確保してあるんですけども、全体が連携がとれてないというのも事実です。で、いわゆる友好館が死んでおる。で、かいけさんの時に、一帯、あそこ一帯も両方で利用させてもらえんかなというような話もあったやに聞いておりますけれども、やっぱりこれ片一方はもうなんか一部しか知らないような形で友好館が死んでおる状態です。この辺も含めてですね、やっぱり指定管理というような形も含めて、やっぱりこれからは考えていかないけんじゃないかなと思いますが、まあその辺のところの連携というところをもう1点、今後の気持ちっていうことで、ちょうどいい時ですので、お聞かせ願うのと、まあさつき一番はじめ、もう一度その辺の考え方っていうのを2点聞かせてください。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 選定にあたってですね、安定した業者から新しい業者に乗り換えるということです。まあ確におっしゃいますとおり、かいけさん努力していただいておったと思います。ただ3社のプレゼンテーションを聞きまして、杉本課長も説明しましたけども、1社は中部の関金温泉のほうでかなり実績を上げておられまして、将来的には赤字も解消するような、というような提案もいただきました。ただ、この業者さんにつきましては、かなり観光に振った業者さんです。

で、それからさんびるさんにつきましては、先ほど課長も言いましたけど、健康教室、それから高齢者だけでなく、若い方の教室ですね、それから地元の利用が少ないということで、今まで出ておりますけれど、バスを購入してですね、そのバスで集落を回りながら呼びかけをしてですね、温泉に入りながら食堂、まあ宴会をしていただくというような事業も積極的にやりたいと言っておられます。観光もですね、全く否定するわけじゃなくて、観光も今やっておることは引き続きやっていかれるというふうに考えております。

で、実績につきましても、伯耆町のほうでもやっておられますし、松江のほうでも同じような事業を展開されてかなり高い実績を上げられております。その中で今程度の部分は確保できるだろうと、で今後さらに発展性があるのはどちらの業者かというところの中で選定委員会のほうでは議論させていただきました。

で、観光に特化するということになるとやっぱり地元をちょっと離れちゃいますし、そういう中では、さんびるさんの提案というのは、杉本課長も言いましたように、地元の住民の健康、それから温泉活用も高まるんではないかというような面で、高い評価をさしていただいたということです。

それから、友好館の活用につきましては、監査委員さんのご指摘も受けておまして、検討しておりますが、やはり中山、旧中山町の時の思い入れのある施設でもありますので、もう少し時間をかけさせていただきながらですね、やはり確かに言われるように、利用がかなり少ない状況ではありますので、管理経費等はかなり多額にのぼっておりますので、できるだけ利用を高める方向で、意見を聞きながら利用を進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（5 番 野口 昌作君） 議長、5 番。

○議長（野口 俊明君） 5 番 野口 昌作君。

○議員（5 番 野口 昌作君） このですね、この議案を通すということになれば、この1,050 万円のですね、債務負担行為というものを認めることになるわけですが、もう業者のほうがですね、いろいろと見積もってきているようでございまして、これをみてみますとですね、こりゃあどうもなんかおかしいというぐあいにとらえますね、このかいけさん、さんびるさんとの比較の表がですね、これなんかおかしいなと思ったりする。

結局、事業収入がですね、かいけさんなんかは4,000 万からみてあるのに、さんびるさんは3,395 万か、マイナスの630 万、結局事業収入というのをおそらくこれはなんでしょう、温泉に入る人からもらう収入でしょう。頭から温泉の利用者がすくなく見積もってあると、まあよけにするよけにするっていう話ですけど、すくなく見積もってあると、いうぐあいにとらえますし、それからこの支出のほうの見積もりもですね、食材費というようなんがさんびるさんは見込んであるですな。食材費、で、おそらく食材費なんかは、おそらくこれは事業収入のほうの収入にもプラスになっておるではないかと思うです。そうするっていうと、その食材費、それから公課費なんていうのが見込んであるですな、さんびるさんだけね、公課費、どういう公課費かなと思ったりします。

それと人件費、人件費が200 万ぐらい多く見積もってありますね、さんびるさんが、人件費もよけ見積もっておられて、そうするっていうと結局事業の方に入れる、力を入れる度合いが落ちてきている、そうして収入のほうも少なく見積もってあると、これはなんかどうも矛盾するような感じがして、やっぱり収入もしっかり見積もってもらいなが

ら、そうして経営をやっていくんだというような考え方でないとどうもこれおかしいよ
うな気がします、その点どうですか。どうもおかしい、これ。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） 議長、中山総合窓口課長。

○議長（野口 俊明君） 杉本中山支所総合窓口課長。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） 計画書のほうですけれども、これは年度協定
というのがございますので、また議会が終わってから細かいことを詰めてそれから協定
で金額を決めてまいりたいと思います。初めての業者でもございますし、いろいろ詳し
いことがわからない部分もあると思いますので、かいけさんのほうにもいろいろとお話
しを伺いながら、改めて計画を作っていただきたいと思います。以上です。

○議員（5 番 野口 昌作君） 議長、5 番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（5 番 野口 昌作君） 改めてですね、いろいろな事を決めたいというようなこ
とですけれどもそうするというと、これは債務負担行為のはあくまでも限度額だからと
いう考え方でなら通せということですね、（「そうです」と呼ぶ者あり）はい、わかり
ました。あ、はい、その辺ちょっとお伺いいたします。

○議長（野口 俊明君） で、質問をしてください。

○議員（5 番 野口 昌作君） なら、限度額の範囲内で、また再度協議されてきちっと
決められるということで、業者が決まってからということになりますか、その辺ちょっ
と伺いたいです。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） 議長、総合窓口課長。

○議長（野口 俊明君） 杉本中山支所総合窓口課長。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） そのとおりでございます。

○議員（5 番 野口 昌作君） はい。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 3 号 平成 24 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 3 号）を
採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。

したがって、議案第 3 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 4 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 6、議案第 4 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町御来屋漁港水産物直販所）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まず議案第 3 号につきましては、活発なご意見をいただきまして本当にありがとうございます。

議案第 4 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町御来屋漁港水産物直販所）でございますが、提案理由のご説明を申し上げます。

本町では、町営施設への指定管理を導入いたしておりますが、今般、本議会に提案いたしております各施設について、引き続き指定管理者による管理を図るべき施設として選定をいたしましたところであります。

本案は、そのうち「大山町御来屋漁港水産物直販所」の管理につきまして、指定管理者の指定を行うため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

本施設は、地域水産業の活性化を図るため、漁港の利を生かして地獲れの鮮魚等を安全な食材として安く直売をし、併せて地産地消の促進として地元料理を提供することを目的としているものでございます。

このため、本施設におきましては、その施設の性質を考慮し、引き続き「鳥取市賀露町西 4 丁目 1806 番地 鳥取県漁業協同組合代表理事組合長 景山一夫を公募によらない候補者として選定をいたしました。

ご承知のとおり、鳥取県漁業協同組合は本施設の位置する御来屋漁港地内に御来屋支所を有し、漁港に水揚げされた水産物の管理による地域の水産業振興に鋭意尽力しておられるところでありまして、水産物の直販を主とする本施設の運営目的には最適な団体であると考えております。

指定管理者の指定につきましては、大山町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第 5 条に基づき、指定管理者候補者選定委員会での審査を経て、本議会に提案するものでございます。

なお、指定管理の期間は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 5 年間といたしております。

以上で議案第 4 号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（3 番 大森 正治君） 議長、3 番。

○議長（野口 俊明君） 3番 大森 正治君。

○議員（3番 大森 正治君） この公募によらない候補者の選定理由っていうのを書いてあるわけですし、町長も説明されたわけですが、まあこれは表向きのことでもあろうかと思えますけども、それもまた十分なこの理由だということかもしれませんけども、私自身もね、ちょいちょい利用させてもらって、直感的には努力していらっしゃるし、サービスもいいし、っていうのは感じておりますけども、ただその公募によらないっていうのは、いかなもんかなっていう気がするんですよね。まあその理由もそこにあるように、ね、よく努力されていると一言で言えば、という理由かと思えますが、もうちょっとその辺、なんか公募によらなかった理由というのが聞きたいんですけどもね。ひょっとすれば、公募すればより良い業者もあって、より競合してより良い事業、より良いサービスっていうのを受けることができるかもしれないというのがありますし、その辺ですね、もうちょっとお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） まず第一点は、この施設につきましては、指定管理料を町からは支払わないということでございます。そういった意味で、施設は町が建ててその管理運営について誰が最適かということを議論した中で、やはり御来屋漁港におきましては、定置網も設置して揚げますし、そういった意味で安定した漁獲もあるといった状況の中で、それを直販をしていくという事業に取り組むにあたっては、漁協さんが一番ではないかということで当初平成 20 年に指定管理がこの施設で始まった段階も、そういった理由で 1 社指定の公募によらないものということでさせていただいておりますので、今回も引き続きそういった意味合いで公募によらないものということでさせていただいているところでございます。

○議員（3番 大森 正治君） 議長、3番。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（3番 大森 正治君） ということは、最初からもうそういうふうな契約を結んでいるので、今後もずっとそういうことになるっていうことですね、公募によらない候補者選定ということになるっていうことですかね、理屈から言えば。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） やはり指定に関しましては、公募によらないと言いながら、どういった事業をされるのかということで、事業等の内容について申請書を出していただいておりますのでございまして、その事業内容等についても選定委員会のなかで見ていただいて、この事業だったらいいだろうという判断の中ですし、今後 5 年後について、その事業も全く計画どおりになされない、そういった状況になり事業計画が全

うされないようであれば、またそこはそこで考えていくべきだというふうに考えております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから、議案第4号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町御来屋漁港水産物直販所）を採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。
したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第5号

○議長（野口 俊明君） 日程第7、議案第5号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町社会体育施設等）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第5号 公の施設の指定管理者の指定につきまして（大山町社会体育施設等）この提案理由につきましてご説明を申し上げます。

本案は、大山町社会体育施設等の指定管理者の指定を行うため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

本施設は、平成22年4月から現在の指定管理者へ管理委託いたしておりましたが、本年3月末で委託期間が終了するため、改めて今後3年間の指定管理者を昨年10月中旬に公募をいたしました。

10月30日の現地説明会には5社の参加があり、その5社がそのまま11月28日の応募期限までに応募されたところであります。

12月19日に指定管理者選定委員会に審査をお願いし協議した結果、社会体育施設等の指定管理者を次のとおりといたしたく提案するものでございます。

指定管理者としたい団体は、鳥取県東伯郡琴浦町大字逢東 1061-6 株式会社 チュウブ 代表取締役社長 大田英二。

指定管理の期間は、平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間といた

しております。

以上で議案第 5 号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

- 議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。
- 議員（10 番 岩井 美保子君） 議長、10 番。
- 議長（野口 俊明君） 10 番 岩井 美保子君。
- 議員（10 番 岩井 美保子君） 大山町社会体育施設管理に関する業務の収支予算書を見ておりますが、その中でですね、中段より下になりますが、トレーニングセンター内の農産加工室実習室というのに 25 年は、60 万円の収入があるというふうに書いてあります。それに伴いまして下のほうの支出の部分を見ますと、消耗備品費として 80 万あがっておるんですね。そうしましとこの使用料を 60 万いただいた中で消耗備品は 80 万ですが、これはこの支出の 80 万は、社会体育の施設全部に関わる備品の消耗備品費だと思いますが、それでですね、この加工実習室にどのぐらいを充てておられるのか、それから昨年度も条例違反をされまして、いろんなことがございましたが、この使用料についての条例改正などの予定がありますでしょうか、少し伺ってみたいと思います。
- 社会教育課長（手島 千津夫君） 議長、社会教育課長。
- 議長（野口 俊明君） 手島社会教育課長。
- 社会教育課長（手島 千津夫君） ご質問いただきました第一点目、備品購入費の関係でございます。備品購入費につきましては、具体的にこういうようなものをという具体的な提案がございました。実はその中には、農産加工室についてはご提案がございませんでした。中身的には、アルミベンチを購入する、あるいは傷んでおりますグレーチングのほうの交換をするというようなことも含めました中身でございました。それから条例改正等のことにつきましてご質問いただきました。条例改正等につきましては、今現在交渉した中で具体的な変更をせんといけんという中身の交渉には入っておりませんので、もしもという時にはもちろん 3 月等にあげさせていただくということになりますけれど、今のところは考えておりません。以上でございます。
- 議員（10 番 岩井 美保子君） 議長、10 番。
- 議長（野口 俊明君） 岩井 美保子君。
- 議員（10 番 岩井 美保子君） 今までと変わらないということで理解をしてもいいと思いますが、そうしますとですね、この備品費といたしまして、80 万あがってしましますが、全部の中身のなかの備品費ですので、加工室にどれだけのことをしていただけるかということとはわからないんですが、今までどおりにいろいろなことのその備品に使っていただくことはできるんでしょうね。確認させてください。
- 社会教育課長（手島 千津夫君） 議長、社会教育課長。
- 議長（野口 俊明君） 手島社会教育課長。
- 社会教育課長（手島 千津夫君） 申し訳ございません。今までどおりに、今まであつ

た備品をそのまま使うんですよねっていうご質問だったのでしょうか。申し訳ございません。

○議長（野口 俊明君） はい、もう一度説明してください。

○議員（10 番 岩井 美保子君） はい、例えば、よくこの加工所で使いますものの、敷布だとかいつも問題になっておりますけど、敷布だとか、いろいろ豆腐を作りますのにね、頻度が高いものですから。だって皆さん笑いますがね、みてください。60 万使用料であがってるんですよね、加工所で。ということは、あのトレーニングセンターの中の加工所はですね、しょっちゅうもう満員なんです。予約してもなかなか入りきれない、という加工所でございますので、どこまでこの 80 万の金額でですよ、皆さんの分をみないけんに、加工室においては、どのぐらいの予算でやってくださるのかというのが一番心配なんです。

と、いいますのは、この加工所の問題につきましては、クレームが私のところに全部きますので役場のほうにはなかなか言われなと思います。ですから私も確認をしておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 今、ご質問いただきましたとおり、大変ご迷惑をかけておると思っております。申し訳ございません。

現実にはですね、先ほど備品購入費の件で手をあげていただきました。ご質問いただいた中身は備品購入費だったんですけども、この経費の中には、消耗品費というのがございます。業者の捉え方としまして、やはり今言ってくださった内容については、消耗品費にあたるものなのかなと思っておりますが、その詳細につきましては、まだ詰めておりません。

っていいますのが、逆に言いますとそれは当然のごとくに含まれるべきだと、ここに含んでなかったら、それに入るもんだという考えをしております。ですから、このたび、ご質問いただきます中身についても、以前こういうことがあったということを含めて、いい形での対応してということは重々指導しようと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（「了解しました」と呼ぶ者あり）

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか

○議員（14 番 岡田 聡君） 議長、14 番。

○議長（野口 俊明君） 14 番 岡田 聡君。

○議員（14 番 岡田 聡君） この社会体育施設等指定管理申請書の収支比較書の中身でちょっとお聞きいたします。

チュウブ様は事業収入が断トツで多く見積もっておられますが、まあこれまでやって

来られたかいけさんと比較すれば、100万円ぐらい多いわけですが、本当にどういう事業をやって確実にこれだけ収入が増えるのかどうか、そのとこの説明をお願いします。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島 千津夫君） このたびの審査にあたった中で、チュウブさんの方からの提案がございました中身としましては、やはり管理とそして施設等がよくなれば、それだけ業者が増えるんだという信念のもとに頑張りたいという提案がございました。やはりこの提案一つ一つの中身、申請書の中身かなりうたってあるんですけど、それを全て網羅した形になろうかと思えますけれども、やはりそういうような形で自分たち、経費も自分たちの中から出してでも、そういう安全面というのはしっかり頑張ろうと思っておるといようなご指摘のなかで自信をもたれた形の数字を出されたと思っておるところでございます。この部分の事業だけで特別にこれだけ増えると思っているという提案ではございませんでした。

ちなみに具体的な提案等も自主事業等ございまして、小・中・高校生で合わせてスポーツ合宿の誘致でありましたりとか、大山町少年交流野球大会の開催、フットサルリーグの誘致、あるいはスポーツ教室、ママさんスポーツ教室というような開催等も自主事業で頑張っていくからというようご指摘もございまして、これについてもやはりうたって、うたった以上は、やってもらわんといけんぞということでこちらも指導しようと思っておるところでございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（9番 吉原 美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 吉原 美智恵君。

○議員（9番 吉原 美智恵君） この指定管理については、これまでもいろいろとコミュニケーション不足で苦情とかあったりした経緯があると思います。それで指定管理というのは元々公の施設なんですけれども、民間のノウハウを利用してなるべく安い経費でサービスのいいというところが、指定管理の目当てだったと思います。

それで今回ですね、チュウブになったわけですが、それについて指定管理の申請書の内容比較表なんですけれども、そのなかで人件費の設定というところですね、一番人件費というか、その人数が一番少ないわけです。チュウブがですね、他の各社に比べて。まあそのなかの理由として、他の施設も経営しているので、派遣ができるとか、お互いに人材派遣ができるというところを述べておられますけれども、ただ一番忙しいときは、ここトレセンが忙しいときもやはり冬はそうであっても他の施設も一番忙しい、そういうところがあると思うんです。その点について不安はなかったのかどうか。

そしてもう一つ、決めるのはいいんですけど、やはり行政としてもですね、今岩井議員がおっしゃったみたいに、わりかしクレームが多かったりします。そして私も前質

問しましたけれども、これまで意見とかそれから要望とか、注意点とかそういうことをどういうふうに苦情処理してきたのか、行政も1回見直ししましてですね、やはりコミュニケーション不足というか、受付の方とか、職員の方と利用者との意思疎通がうまくいってなかったということもあったと思うんです。その辺について行政としてはどのように取り組んでいくのか、その2点をお聞かせください。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島 千津夫君） まず最初1点目で、人数配置のほうが一番最低の業者だったのではないかというご質問をいただきました。もっともでございまして比較表等みていただきまして一目瞭然でございました。ただこの人数がですね、人数を、人を結局配置をするという場面の中で、やはりそのパートさんというような形も中にこれまで入っておったのが現実でございました。そのような配置をする中で、やはりしっかりとこのたびの業者さんにつきましては、一人一人の収入の確保というものをしっかりとしたいというようなことも全面に出されての提案でございました。

具体的に申し上げますと、どちらかのほうの施設のほうにおいでの方が、パートタイムでこれだけの人数だと。で、その方もやはり収入確保のほうはしっかりしてあげたいということで、やはりそういう方々のほうもまたこちらのほうでお世話になる形にもっていききたいというようなことがございました。

例えば自分たちのほうが、具体的な形でこの提案を受けた時に想定したのは、どうしてもトレーニングセンター等施設も兼ねたものでございますから、夜の管理もございします。で、夜の管理等になりますとどうしても昼間の職員と違った職員の配置ということになるわけですけれども、そのあたりのところでの職員さんといいますのは、また特別に違う方を来ていただくということに成らざるを得んと思っております。そのあたりのところのまた整合性を持たれていくのかなということを想定しておったところです。で、人数的に結局少ないからどうこうということについては、そのあたりのことも含めて総合的な形で考えるのかなと思ったところでございました。

それからコミュニケーション不足につきまして、これにつきましては、やはり職員研修といいますものをしっかり行っただうえでの対応をとということにつきまして、これについても提案をいただいております。具体的な提案等もございまして、このチュウブさんそのものが、もちろん県内の施設でもですけども、県外での施設等の管理も含めて、様々な事業展開をしておられます。そのなかでのノウハウ等を持ち込まれての結局、研修等を行うという提案をいただいておりますので、そっちのほうに期待したいと思っております。お願ひします。申し訳ございません。追加を。

○議長（野口 俊明君） はい、追加ですか。はい。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 行政としての指導ということのなかをみますと、や

はり先ほどもありましたように、早い段階で具体的な中身のほうの詰めをすべきなんだろうなということを思ったところでございました。先ほどありましたように、消耗品という考えで自分たちが思っておっても、やはり業者にとってみますと、大きな問題であります。そのような個別の問題につきましても、これまで逆にご指摘をいただいておりますので、それはしっかりと個別の問題を業者のほうにしっかりと確認させたうえで望んでいこうと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（1 番 竹口 大紀君） 議長、1 番。

○議長（野口 俊明君） 1 番 竹口 大紀君。

○議員（1 番 竹口 大紀君） 指定管理の内容や金額はおいておきまして、1 社がですね関連する施設を経営するというのは、私は賛成なんですけれども、まあどう転んでも経営効率が高まるというのわかりますので。するとこの議案第 5 号を議決した場合に、山香荘の指定管理者が、12 月議会時点、あるいはまあそれ以前ですね、に提案された指定管理の内容と金額はまあ今後交渉されるということですからけれども、今後町がその指定管理者と交渉していく内容、あるいは交渉の前提条件となるものが、この議案第 5 号の議決によって、変わってくるのかどうかということをお答えください。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。協議の要素の一つにはなるものと認識しております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 5 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町社会体育施設等）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。

したがって、議案第 5 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 6 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 8、議案第 6 号 公の施設の指定管理者の指定について

(大山町中山温泉館・生活想像館及び大山町立ふるさとフォーラムなかやま文教の森四季彩園)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長(森田 増範君) はい、議長。

○議長(野口 俊明君) 町長、森田町長。

○町長(森田 増範君) 議案第6号 公の施設の指定管理者の指定につきまして(大山町中山温泉館・生活想像館及び大山町立ふるさとフォーラムなかやま文教の森四季彩園)、このことにつきまして提案理由の説明を申し上げます。

本案は、大山町中山温泉館・生活想像館及び大山町立ふるさとフォーラムなかやま文教の森四季彩園の管理につきまして、指定管理者の指定を行うため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

本施設は、民間事業者の能力を活用し地域住民等に対する健康増進、生涯学習の充実やレクリエーション等の便宜を供与し、地域福祉の増進を図ることを目的に平成19年度から指定管理期間を3年として指定管理者による施設管理を行ってまいりました。

今回平成22年4月1日から開始しています2期目の指定管理期間が、本年3月末で終了することから、改めて今後3年間の指定管理者を昨年10月中旬に公募し、同月30日に現地説明会を実施いたしましたところ、11月28日の応募期限までに3社から申請がありました。

12月19日に指定管理者選定委員会に審査をお願い協議した結果、大山町中山温泉館・生活想像館及び大山町立ふるさとフォーラムなかやま文教の森四季彩園の指定管理者を次のとおりといたしたく提案するものでございます。

指定管理者としたい団体は、島根県松江市南田町92番地1株式会社さんびる、代表取締役田中正彦、指定管理の期間は、平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間といたしております。

以上で議案第6号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(野口 俊明君) これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員(1番 竹口 大紀君) 議長、1番。

○議長(野口 俊明君) 1番 竹口 大紀君。

○議員(1番 竹口 大紀君) 指定管理者の選定を今いくつかやってきたわけですが、この指定管理者の選定にあたった選定委員会のメンバーと、その選定委員会が公開、非公開、いずれだったのかお答えください。

○総務課長(酒嶋 宏君) 議長、総務課長。

○議長(野口 俊明君) 酒嶋総務課長。

○総務課長(酒嶋 宏君) 選定委員ですけれども、町のほうからですね、副町長それから教育長、教育次長、総務課長の私、それから中山支所総合窓口課長の杉本課長、それ

から社会教育課長の手島課長、それから外部の委員さんとしてですね、税理士の岩倉さん、それから商工会の長谷川事務局長に委員をお願いしておりまして、公開にはしていませんでした。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 竹口 大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） 指定管理者の選定委員会のメンバーわかったわけですけど、その委員会の選定の経過を非公開にされた理由。

それからですね、その選定委員会の内容なんですけれども、現在株式会社かいけさんは、大山町の社会体育施設全 15 施設及び中山温泉館、生活想像館、四季彩園等、指定管理を受けておられまして、その他にまあ管理実績として記載してあるのは、このほか町外に 1 施設ということですよ。

で、今回ですね、指定管理者が 4 月 1 日以降、がらっと変わるということで、株式会社かいけさんが受けられている指定管理の施設というのは、大山町からはなくなってしまふということ、まあどういう経営状態なのかまでは、把握しておりませんが、おそらく大部分の売り上げ、あるいは利益をこの大山町の指定管理業務の中からあげているとすれば、これだけ一気にですね、指定管理を外されるということになると、当然経営が心配になってくると思うんですけれども、その選定委員会での議論の中で、今後のその株式会社かいけさんの経営までは心配されてないのか。まあ経営努力されなかったんで、もう知らんわ、ということでしょうか。以上 2 点お願いします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まずなぜ公開しなかったかということなんですけれども、山香荘につきましては、プレゼンテーションを公開という形でやっておりましたけれども、今まで公開という形でやっておらなかったもので、今回も公開ということまで考えずにやっておりました。

今後、プレゼンテーションの分につきましては、公開も含めて考えていきたいなというふうに思っております。

それからかいけさんの経営につきましてなんですけれども、かいけさんは、かいけ温泉のほうで O U ランド、それから今境港のですね、夢みなとタワーにある温泉のほうをですね、運営されておるようです。で、財務のほうも税理士さんがおられてみておられたけれども、町のほうではその指定管理を外れての経営状況までは考慮はしていません。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（11番 諸遊 壊司君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番 諸遊 壊司君。

○議員（11 番 諸遊 壤司君） 業者いろいろいいところ悪いところもあるようすけども、私はね気がつきました。この綴じた1号様式指定管理者指定申請書というページみて、11 ページ皆さん見ておられたら見てくださいませ。そうしますとね、そこに行政評価という欄があるんですよ。で、たぶんこれまでいろいろ加工所のことです、岩井さんとか吉原さんからいろいろ意見が出たんですけども、やっぱり一年に一遍は、行政評価、いいのか悪いのかという制度といいますかシステムを作らなくちゃだめじゃないかと思っております。今これ見て、あっそうか、よそはそういう評価をしているところがあるんだなと思ったわけですけども、総務課長、わかる？11 ページ、そうですそうです。で、そういうお考えはあるかどうか、やっぱり3年経ってどうだったこうだったでなくして、毎年その提案に対してうまくいっているかどうかというのは、行政でもちろんそこには議会もかまないとはいけんかもしれんですけども、そういう評価制度を検討される気があるのかないのか、尋ねたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） すみません。大山町のほうですね、この11 ページにあるような制度として行政評価という形はしておりませんので、今後検討していきたいと思っておりますけれども、4 半期ごと、施設によっては半期になるところもあると思っておりますけれども、報告書は出さしております。

そういうなかで、それなりの評価はしておるといふふうに思います。それがまあ議会のほうにしてあるものないものあると思いますので、今後その辺を含めて対応していきたいというふうに思います。

それから修繕料が今まで出ておりましたけれども、結構修繕料という部分がですね、実際壊れた場合、業者が持つのか、町が持つのかというのは、基本的な部分は設定しておりますけれども、もめる部分であります。そういう部分も含めて施設管理を注意するように、各課にお願いをしておりますので、そういうものも含めてこの行政評価的な部分、仕事の部分と施設管理の部分ですね、きちんと対応するようにしたいというふうに思っております。

○議員（5 番 野口 昌作君） 議長、5 番。

○議長（野口 俊明君） 5 番 野口 昌作君。

○議員（5 番 野口 昌作君） 収支比較表というのをちょっと聞きたいところですけど、収支関係のこれを業者から出させるときにですね、提出してもらうときに、これはうちのほうで、この項目については、町のほうでですね、この項目、項目を定めておいて、それに記入してこれこれ、この項目はこれこれこういうものですよというようなことで書いてもらっておられるか、それともまあそういうことは何ら関係ない、とにかく数字だけ会社のほうの自由にあげてきなさいというようなこと、やられておるかという

ことが第一点とですね、それから事業収入が見てあるなかで、今の議題になっておるところの会社では非常にまあ少ないということですが、いわゆる入浴者の数がですね、出ているかどうか、他の会社もですね、入浴者の数というものをですね、出してあるかどうかということですね、ちょっとお尋ねいたします。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） 議長、中山総合窓口課長。

○議長（野口 俊明君） 杉本中山支所総合窓口課長。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） 収支計画書につきましては、募集要項等で前の指定管理者の3年間分を付けております。それを見ながら収支計画書を会社のサイドで出してもらっております。それから入浴者数の数ですけども、そこまでは何名も入浴者数というのは、今の段階では出してもらっておりません。以上です。

○議員（5番 野口 昌作君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 5番 野口 昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） ある程度のなら、事項については基があってそれに基づいて支出なんかを計算しているということだと、まあさっきも言いましたが、飲食費のですね、食材仕入れというようなものは、さんびるだけ出ている、他のほうは全然ないというようなことがならあるのかなと思ったりします。それから公課費、公課費もさんびるだけがみてある、他のほうは全然みてない。それで公課費なんかは全くこれは本当に決まった経費ですから、それによっていわゆる管理指定料が上がってきているというぐあいに私まあ捉えるわけですし、その辺については、どういう考え方になるでしょうか。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） 議長、中山総合窓口課長。

○議長（野口 俊明君） 杉本中山支所総合窓口課長。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） 飲食の食材費の仕入れについてですけども、これはさんびるのほうで計画していることですのでございますので、他のほうではないかもしれないんですけども、さんびるではこのような仕入れをしてそれからやっという考えでございますし、効果費のほうですけども、これはマイクロバスを使いますので、その関係であげてきております。以上です。

○議員（3番 大森 正治君） 議長、3番。

○議長（野口 俊明君） 3番 大森 正治君。大森議員の質疑の前に、傍聴者の皆さん、そして議員の皆さん、執行部の皆さんにご連絡いたします。まもなく5時となりますが、まだ議案の審議すべて終わっておりません。5時を回って議会を継続したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、3番 大森 正治君。

○議員（3番 大森 正治君） 先ほどの議案からいろいろと質問が出て異論があったわけですけども、この選定にあたって非常に難しかったと思うんですよね。今での指定管

理者を他のほうに代えるということについては、その辺の根拠ってというのがはっきりすれば、私たちも納得するわけですが、先ほどから聞いてちょっとなんかはっきりしないなというのがあるんですね。例えば単純に考えれば指定管理料、何でなのと。かいけが3年間で300万安いのに、高いさんびる選ばれたのか。まず財政面を私たち単純に考えればそれを一つの基準にしたいんですが、でもそういうもんでもないですよ。やっぱり中身が大事ですから、今さっきいろいろあったような中身でなるほどという、思う面もあったわけですが、その議論の経過をお聞きしたいんです。選定委員会は非公開ということでしたから、誰もどういうふうな論議があつて選定されたかわからないわけですが、その3社のうち、1、2位がかいけ以外だったと、かいけは3番目だったからもう落ちちゃったんだということですが、そこにいたるまでに選定委員会何名かさつきありましたし、この中にもたくさんいらっしゃいますので、出られた方がよくわかるんですが、わかってらっしゃるんですが、いろいろと今までのかいけの実績がこうだったから、そして改善はどういうふうになされようとしているのか、まあプレゼンテーションでいろいろ質問もされたと思うんですが、その辺でいろいろプレゼンテーションだけで、判断されたように今までの説明からは聞いたんですが、総合的にいろいろ議論をされるなかで決まったのかどうなのか、そこをお聞きしたいんですが、どうだったでしょうか。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） おっしゃるとおり総合的に判断したという結論になるわけですが、基本的には、その審査委員全員の評点で決着しております。と、言いますのが、その評点の中で100点近く、まあ100点というかかなりの点数が第3位の者と2位との差があったと。もうここのこれだけ差がつけば、とても評点を論議したとしても覆すことはできないということで除外をさせていただいた上で、上位2社について審査をいたしました。

その審査の内容につきましては、これまでも申し上げたところでございますが、一つの業者さんは、大型バスでお客さんを中山温泉に連れてくるというふうな提案もございました。しかし大型バスで連れてきても中山の施設がそれを受け入れるだけの能力があるのかどうなのか、そういうことも検討いたしました。

そういう中で実状的に考えて実施していく中で、1番合理的であり、かつ計画性があるのが、この業者さんびるさんの提案であったというふうなことでございまして、全会一致で総合的に判断して、さんびるさんをお願いしたいという結論に達したところです。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（3番 大森 正治君） 単純なことをお聞きしたいんですが、評点を付ける、つ

まり点数を付けるにあたってですね、プレゼンテーションだけを聞いて、そういう質問して、すぐに点数を付けられたのか、もっともっとこの選定委員同士でこの点はどうか、これどう思われますかとか、選定委員同士での議論というものもあつた上での評点ですか、評点を作られたんですかという単純な質問をします。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 評点につきましては、それぞれが審査評点表を持っておりまして、プレゼンテーションを受けたその提案に沿って、その時点で個々に評点を付けていくと。で、その評点を最終的に一覧表にいたしまして、どこどこが高い低いというふうな検討をしまして決定をいたしております。

ですからプレゼンテーションが上手い下手というのも一つの要因にはなっておるとは思いますが、しかし先ほど申し上げたように、総合的に検討した結果、その業者さんをお願いするというふうに決定したものでございます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議員各位から指定管理の選定ということの中で、またいろいろなご心配等をいただきまして、本当にありがとうございます。

選定委員会で、様々な角度であるいはいろいろな意見を互いに出し合いながらそれぞれの候補者の中からこのたび選定委員会で、審査をし決定をしたもの、その状況を私のほうにいろいろと報告を受け、状況を把握をし、このたび提案をさせていただいているというところでございますので、ご心配の点、あるいはこれまでの事業者の方への敬意は本当にありがたく思いますし、評価をいたしておるところでありますけれども、さらにそれを上回るこのたびの提案があつたというぐあいに私は理解をしております。皆さんと共に、これからの指定管理者の期間、しっかりと指導し管理をし、あるいはチェックをしていくということで進めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（7番 近藤 大介君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 近藤 大介君。まず、原案に反対者の討論を許します。
7番 近藤 大介君。

○議員（7番 近藤 大介君） 反対討論をさせていただきます。当該施設については、過去6年間、米子市のかいけさんが指定管理を受けておられました。私の認識としては

この6年間、非常に著しい問題点があったというふうには理解はしておりません。おおむねよく管理をしていただいていたのではないかとというふうに思っておりますし、大きな問題があるという報告は受けたことがありません。質疑の中でも、総務課長でしたか、よくやってもらっていたということの答弁がありました。まあその業者を今度違う業者に代えるわけですが、まあ理由として、まあ温泉館の利用者が年々少なくなっている。で、それに対してその改善策を求めたけれど、具体的な改善策がかいけさんのほうから出てこなかったということでした。また、町民の利用者が少ないということに対しての改善策も出てこないということの理由だったですけれども、まあ皆さん十分ご承知でしょうが、中山温泉は大山町の一番はじっこにあるわけです。私も時々使わせてもらいますけれども、それこそお隣の琴浦町、赤碕の方、東伯の方がよくお出でになります。

まあ反面、旧大山町あたりにお住まいの方は、淀江の温泉が近いですから、どちらかといえば、町の施設とはいっても町民の方からすれば関係ありませんから、近い淀江の温泉に行かれる方もあろうかと思えます。それをもって、その町民の利用が少ないから問題があるというのは、評価の点としていかがなものかなと。で、毎年その下がってきていると、利用者が下がってきているということもありますが、まあ温泉もできて20年が近くなってきております。十数年経った施設です。ある程度利用者が減ってくるのはやむを得ないところもありますし、また大山町の人口がどんどん減っていく中で、利用者を右肩上がり増やせというのなかなか無理のあるところではないかと思っておりますし、規模の割には、行くとだいたい、特に夕方あたり、夕方あたりは非常にたくさん入っておられます。むしろ比較的狭い施設の割には、まあ女性のお風呂は入ったことがないのであれなんですけど、男湯のほうはちょっと満員だなというようなことが平日でもあります。そんなにそんなに利用者が少なくて問題だというふうな認識は私は持っておりません。

さて、そういった状況の中で、まあ3社から提案があっております。それぞれ一長一短あろうかと思えます。そういったなかです、まあ利用者が少ない、何とかせないけんというところから、かいけの努力が少ないということで新しい業者を選ぶということもあっていいかもしれませんが、見ますと今回指定する予定の株式会社さんびるさんが、事業収入、主に温泉の入浴収入がこれまでのかいけさんの見込みよりも少ない金額になっていると。利用者を増やすために努力してもらわないといけないから、新しい業者に任せますと言っておきながら、その新しい業者は、これまでやっておられたかいけさんよりも利用の見込みが少ないと。なおかつ、3年間で300万も指定管理料を余計に払わなければならないと。余計に経費を掛けておいて、利用者は少なくなる。これはちょっと理屈に合わないのではないかと。公費を使って行うわけです。理屈に合わないことは。すべきではない。痛くない腹を探られるような決定はすべきではないと思えます。以上が反対の理由であります。

○議長（野口 俊明君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 他に討論はありませんか。

○議員（5番 野口 昌作君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 5番。

○議員（5番 野口 昌作君） 反対の討論。

○議長（野口 俊明君） 原案に反対者の討論、野口 昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） 近藤議員が反対の討論でございました、私もですね、近藤議員の考え方が全くそのとおりであるというぐあいに思ったりします。さっきも入浴者数なんかをですね、どういう数字を出しているかという、この質問をしたわけでございますけれども、そういう基本になることもですね、出させられてない、出してないということのようでございますし、それから管理費もですね、ある程度決まったようなことでなされて数字が出てきたということでございましたが、非常にまあさんびるさんのほうは変わった数字が出ております。他のほうと比べてですね、変わった数字が出てると。こういう点がですね、まあ私たち議会のほうで簡単にこうある程度、比較できるというような数字を出していただいておりますね、こちらのほうがこういう面で収入を多く見てある、これはこういう理由なんだな、少ない、けれども少ないというのはわかるんだと。それから経費についても、これこれこれこれだなというようなことがですね、わかるような比較をしていただきたいなということでございます。

そして結局それがですね、さっき言われました300万円ですね、町からの経費がよけ出ることになるということでございまして、これはですね、やっぱり反対してですね、もっと明らかな透明なですね、なんていうですか、透明な比較できるような数字というものを出していただいで、それからでいいでないかなというぐあいに思うわけでございます。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 次に賛成者の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第6号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町中山温泉館・生活想像館及び大山町立ふるさとフォーラムなかやま文教の森四季彩園）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。

したがって、議案第 6 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 9 発議案第 1 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 9、発議案第 1 号 大山町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長 足立 敏雄君。

○議会運営委員長（足立 敏雄君） はい、議長。

発議案第 1 号につきまして提案理由の説明をさせていただきます。

発議案第 1 号 大山町議会委員会条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明をいたします。

本案は、平成 24 年 9 月に、地方自治法の一部を改正する法律が公布されましたが、それまで、個別に条建てされていた常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の規定が、一つの条文に統合されたこと、また、委員の選任等に関する事項が法律から条例に委任されたことに伴い、大山町議会委員会条例の一部を改正するものであります。

併せまして、平成 18 年の地方自治法改正により、委員は閉会中においても、条例の定めがあれば、議長の指名により、選任できるよう改正されています。今回、閉会中においても、補欠選挙により当選した議員（繰上げ補充または再選挙による場合を同様でございます。）に限り、会議に諮らなくても、議長が指名することができる旨の条文を追加するものであります。

附則で、この条例の施行日を、地方自治法の一部を改正する法律（平成 24 年法律第 72 号）これによるあれで、附則第 1 条に規定する、公布の日から起算して、6 月を超えない範囲内において政令で定める日というふうにしております。

以上で、発議案第 1 号 大山町議会委員会条例の一部を改正する条例についての提案理由のご説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議案第 1 号 大山町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。

したがって、発議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長（野口 俊明君） これで、本臨時会の会議に付議された事件は全部終了しました。
会議を閉じます。

平成 25 年第 1 回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（諸遊 雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。お疲れさまでした。

午後 17 時 16 分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

署名議員 竹口 大紀

署名議員 米本 隆記